

自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項

※ 該当する□にチェックを入れてください。

☒ 個人	住 所	〒 111-1111 横浜市中区伊勢佐木町1	
	(フリガナ)	カナガワ イチロウ	
	氏 名	神奈川 一郎	
	生 年 月 日	☐ 大正 ☐ 平成 ☒ 昭和 ☐ 令和	性別 ☒ 男性 ☐ 女性
☐ 法人	法人所在地	自己の計算において入札等をさせようとする者が法人の場合は、別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者(法人)の役員に関する事項」を作成し、「法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」と併せて提出してください。	
	(フリガナ)		
	法人名称		
	役 員	別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者(法人)の役員に関する事項」のとおり	

【注意事項】

- 自己の計算において入札等をさせようとする者がいる場合は、本書面の提出が必要です(複数いる場合は、本用紙を複数枚用いてください。)
(個人の場合)氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。
(法人の場合)名称及び所在地は、資格証明書(代表者事項証明、全部事項証明等)のとおり、正確に記載してください。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となります。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者が個人の場合は、その氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書(運転免許証のコピー等(免許証を所持していない場合又は免許証記載の住所が住民票記載の住所と異なる場合は住民票の写しのコピー))の提出が必要です。
- 自己の計算において入札等をさせようとする者が法人である場合は、別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者(法人)の役員に関する事項」及び「法人の役員を証する書面(全部事項証明書等)」の提出が必要です。
- 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。
- 自己の計算において入札等をさせようとする者が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書(宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証)の写しを提出してください。